

商品先物取引法施行規則及び商品先物取引業者等の監督の基本的な指針の
改正案に関する意見公募の結果について
(不招請勧誘規制に係る見直しに関するもの)

平成27年1月23日

農林水産省食料産業局商品取引グループ
経済産業省商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課
経済産業省商務流通保安グループ商取引監督課

標記改正案についての意見の公募をいたしましたが、お寄せいただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方をとりまとめましたので公表いたします。

1. 実施期間等

- (1) 実施期間：平成26年4月5日～平成26年5月7日
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）並びに農林水産省及び経済産業省のホームページへの掲載
- (3) 意見提出方法：郵送、FAX、電子メールでの提出及びe-Govを通じた提出

2. 到達件数等

- (1) 到達件数：1,448件
- (2) 御意見の概要と御意見に対する考え方：別紙のとおり

3. 本件に関するお問い合わせ先

農林水産省食料産業局商品取引グループ

電話番号（直通）：03-3502-2126

経済産業省商務流通保安グループ商取引・消費経済政策課

電話番号（直通）：03-3501-6683

経済産業省商務流通保安グループ商取引監督課

電話番号（直通）：03-3501-2302

以上